

別記様式第 7 号

門川町公告第 30 号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 12 月 9 日

門川町長 山室 浩二



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在地番	林班小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R6-2	門川尾末 字宮ノ脇 5791-1	116-ク-14	山林	0.7767	公告の日から 5 年	
		116-ク-15				
		116-ク-16				
	同上 5790-2	116-ク-18	山林	0.4467		
	同上 5801-1	116-ク-19	山林	0.1993		

2 縦覧場所

門川町農林水産課、門川町のホームページ

3 本公告により門川町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。